

○公民館は、学習・文化活動・レクリエーション活動などの生涯学習や地域づくりなどの交流・活動拠点として、地域住民の方にご利用いただく社会教育施設です。ご利用に当たっては、那須塩原市公民館条例のほか、次の事項について遵守いただく必要があります。

○公民館を利用できる条件は、次のとおりです。

- ・3人以上のサークル・団体です。個人での利用はできません。
- ・団体の構成員の半数以上が、那須塩原市内在住であること、又は団体の代表者が市内在住であること。

○次に該当する場合は、公民館を利用することできません。

- ・営利目的の活動
- ・特定の政党の利害に関する活動
- ・特定の宗教・宗派に関する活動
- ・公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれがあると認めた場合
- ・上記のほか、管理上支障があると認めた場合

○初めて公民館を利用する場合は、会員登録が必要です。登録後、公民館で内容の確認を行います。利用予約が可能になるのは、公民館での確認完了後になります。

○オンライン予約システムで、利用予約の申請をした場合、登録されたメールアドレス宛てに利用許可又は不許可の通知をします。メールアドレスを登録していない場合は、ログインし、マイページの「予約の確認」ページから、予約の許可状況をご自身でご確認ください。ご希望がない限り、紙での利用許可書の交付はありませんので、ご承知おきください。

○公民館の利用時間は、午前9時から午後10時までとなります。(利用時間には、準備や片付けに必要な時間を含みます。)

○備品等を使用した場合は、使用前の状態に戻してください。汚したり、壊したり、紛失したりした場合は、その損害を賠償していただくことがあります。

○飲食を伴う利用の場合は、事前に公民館に相談してください。